

子どものこころの発達研究センター



形のないものだからこそ、
こころの声は聞こえにくい。

子どものこころの療育・教育のため。



1. センター設立の背景

少子化時代を迎えたわが国社会が直面する最大の課題は、「子どものこころを健やかに育てる」こと。しかしながら、子どものこころはきわめて深刻な危機にさらされ、ひづみが問題となっている。たとえば、青少年の犯罪、「いじめ」を苦にした自殺、広汎性発達障害や注意欠如・多動性障害等の発達障害を持つ子どもの増加などが挙げられる。とりわけ、子どものうつ病、不安障害(パニック障害、強迫性障害、社交不安障害、心的外傷後ストレスなど)、摂食障害の低年齢化が進み、子どものこころのひづみに対する介入に社会的な要請が高まっている。

2. 脳科学、心理学、教育学の統合的観点での教育研究が最も現実的

一方で、子どものこころを扱う専門家は不足している。その多くは心理学、保健学/看護学、教育学などで、子どものこころの問題の複雑さとそれを扱う専門分野の多様性は、十分な成果を挙げることを困難にしている。問題を解決するには、脳科学、心理学、教育学の統合的観点での教育研究が最も現実的である。

3. 大学連携による教育研究基盤体制

平成18年4月から文部科学省の支援のもとに、「『子どものこころの発達研究センター』における教育研究事業」がスタートし、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学の連携により教育研究の基盤が整備された。平成23年4月からは千葉大学(千葉センター)と福井大学も参加し、それぞれの特色を生かした5大学連携による教育研究基盤体制へと一層の充実が図られた。

4. 科学的な日本の認知行動療法を開発し、世界普及を目指す

日本独自の観点から子どもに対する認知行動療法を開発し、大規模な臨床試験と医科学研究により、明確なエビデンスを世界に示し、日本のみならず世界への普及を目指す。

5. 治療や予防で、活力ある日本社会の形成に貢献

開発された子どもの認知行動療法を実際に臨床現場での治療に用い、また学校現場での予防にも用いて、「子どものこころを健やかに育てる」ことにより、活力ある日本社会の形成に貢献する。

小児発達学博士をとるための社会人大学院が来年度新設予定



小児発達学研究科の受験資格

- 修士の学位又は専門職学位を取得した者及び取得見込みの者
- 次の各号に該当する者で、出願資格審査により出願を認められた者
 - (1) 医学部(医学科)を卒業し、医師として2年以上の臨床経験を持つ者
 - (2) 大学を卒業し、スクールカウンセラー、学校教諭(小・中・高校、特別支援学校)、看護師又は臨床心理士等として、5年程度の経験を持つ者
- ※出願資格審査にて、修士がなくても受験可能。

1月末に試験

大阪・浜松・金沢・千葉・福井連合大学院「小児発達学研究科」

- 学際的教育研究システム
 - こころの分子生物学
 - こころの脳画像学
 - 教育・出生コホート
 - 地域密着型支援

- 発達障害臨床の新たな展開
 - (出生時診断・予防・治療法の成果)
 - 社会からの期待・要請
 - (Age 2、自治体、新しいセンター)



それぞれの得意分野から出発する地域発の連合学術ユニット